

5. 河川環境の整備と維持

基本方針

既に改修済みである準用河川の適切な維持管理及び水路改修による浸水被害の解消に努め、市民が安全で安心して暮らせる河川環境を目指します。

また、「大和川流域整備計画」に基づき、大和川流域総合治水対策の一環として、河川に対する洪水負担を軽減させるため、宅地開発等に伴い生じる雨水流出量の抑制を図ります。



現状と課題

積極的な準用河川の指定により全6河川の改修を終え、公共下水道（雨水）についても整備効果の高い区域の雨水幹線を整備してきたことにより、浸水被害がおおむね解消されてきました。

しかしながら、近年の気候変動による集中豪雨や都市化に伴う雨水流出量の増加により、浸水被害は局所的でありながらも発生している現状があるため、既存水路等の流下能力を把握して、重点的な整備を行う必要があります。

また、既に改修済みの準用河川についても、流下能力を損なうことなく、適切な維持管理を行い、更に危険箇所における安全対策についても行う必要があります。そのほか、自然破壊による生態系への影響等についての関心が高まるなど、住民の「川」への意識が変化してきていることから、大和川流域総合治水対策協議会等を中心として、浄化と美化など適切な維持管理を市民に対して啓発し、清掃活動を推進することで、水辺へのかかわりと理解を求めていく必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
下流の大和川の恒久的な環境基準の達成(5 mg/L)	5.0 mg/L	7.9 mg/L	5.5 mg/L	5.0 mg/L 以下

今後の取組

1 河川の維持管理

既に改修済みの準用河川及び雨水貯留施設の機能の維持や安全対策が必要とされているため、準用河川に設置されている井堰（ゲート）や堤防の利用状況を的確に把握し、滞積土砂の浚渫（しゅんせつ）や防護柵の設置等適切な維持管理を図ります。

●河川維持補修事業

2 公共下水道（雨水）整備

近年の気候変動による集中豪雨や都市化に伴う雨水流出量の増加を原因とする市街地での浸水被害を解消するため、既存水路等の断面や勾配の現況調査を行い、流下能力を把握した上で、事業認可区域内の水路改修を重点的に図ります。

●公共下水道（雨水）事業

3 排水路の整備

公共下水道（雨水）事業認可区域内外の水路全般において、現状に即した水路改修や配水管の浚渫（しゅんせつ）などの維持管理を行い、浸水対策及び環境改善を図ります。

●排水路整備事業

4 大和川流域総合治水対策

治水施設の整備をより重点的に実施する治水対策と流域が持つべき保水機能を確保し、適正な土地利用の誘導を図る流域対策を二本柱としている「大和川流域整備計画」に基づき、宅地開発等に伴い生じる雨水流出量の抑制を図るため、開発事業者等に対し雨水貯留浸透施設の設置について指導を行います。

●開発事前協議業務

5 大和川の水質改善

大和川の水質改善を目的として、その流域にかかわる市町村・県・国土交通省が一体となって、市民に対しチラシ等の配布を行うキャンペーンに参加し、積極的に啓発を行います。

●水質改善強化月間キャンペーン業務



親水護岸

市民等との役割分担

市民や地元水利組合等においては、井堰や用排水路の管理、浸水被害箇所の特定、市への報告及び事業用地や工事に対する協力体制づくりが期待されます。

開発事業者は、宅地開発等に伴って生じる雨水流出量の抑制を図るため、雨水貯留浸透施設を設置する等適正な土地利用を行うことが期待されます。

国は、一級河川の改修や河川環境の整備等、地域住民と連携した適切な維持管理をすることが期待されます。

県は、自然と共生し、美しい風景を生み出す水辺空間、地域に愛される川、安全で安心して暮らせる川を目指す取組が期待されます。